

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度			
施設名	素波里ふるさと自然公園センター	設置年	昭和 58 年	
所在地	秋田県山本郡藤里町粕毛字南鹿瀬内			
指定管理者	藤里町			
県所管課	自然保護	課	調整・自然環境 チーム	

1 施設の概要

設置目的	自然公園の利用の増進を図り、県民の心身の健全な発達に寄与することを目的として設置。素波里国民休養地内に位置し、地域の自然について映像や展示品で紹介。									
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理									
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの									
	自然環境学習拠点施設等の利用者数の増加									
施設の面積	建築面積：375.06㎡ 延床面積：300.00㎡									
主な設置施設	展示室（模型、パネル等）、ワークスペース									
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制） 無 （指定管理料制）								
	料金設定	なし								
	サウンディング実施対象施設※	×								
	指定期間	R3. 4. 1		～	R8. 3. 31					
	営業期間・時間	4月17日～11月7日 午前9時～午後5時								
	（1）施設及び設備の維持管理に関する業務 （2）秋田県素波里ふるさと自然公園センターの管理に関し知事が必要と認める業務									
自主事業の内容	施設の周辺清掃。									
直近3年の年間利用者数		R4	5,338 人		R5	3,875 人		R6	3,842 人	
直近3年の年間利用収入		R4	千円		R5	千円		R6	千円	
直近5年の収支決算(単位:千円)			R2	R3	R4	R5	R6			
収入 計			561	330	327	269	305			
利用料金収入										
指定管理料										
その他収入			561	330	327	269	305			
支出 計			561	330	327	269	305			
人件費			192	168	177	155	182			
光熱水費			369	162	150	73	86			
修繕費										
外部委託費						36	37			
その他経費						5				
差 引			0	0	0	0	0			

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点Ⅰ> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	利用者数 4, 200人
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	3,842	達成率	91.4%	
	具体的な 取組と その効果	令和5年度に引き続きワーケーション施設として活用されることを期待し、各種設備の維持管理を実施。利用者の増加には至らなかったものの、施設の大きな破損や事故もなく、適切に管理されていた。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	3,400	8,000	6,000	
	実績	7,386	5,338	3,875	
	達成率	217.2%	66.7%	64.6%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標				
	設定根拠				

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点Ⅰ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	秋田県の協力のもと、ワーケーション施設としての利用PRはできていた。しかしながら、周辺施設の閉業・休業等もあり利用客増加までは至らなかった。
	県 (所管課)	B	目標の達成率が91.4%となった。利用者数は前年度と同水準である。

どう

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	100.0%		
	具体的な 取組と その効果	改善点や要望事項、必要備品等があった場合にはサービス向上のため、迅速に対応した。また、一新した展示を通して素波里園地を含めた白神山地をより深く知ってもらいながら、実際に体験可能なエコツアー等もPRLした。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	100.0%	100.0%	100.0%	

＜観点Ⅱ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	改善点や利用者からの要望事項はない。
	県 (所管課)	A	引き続き高い満足度を維持している。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	特になし
	具体的な 取組と その効果	特になし

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	—
	具体的な 取組と その効果	—

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	日常的・経常的な支出のみのため、大きく変わった部分はなし。 収入においても使用料を徴収していない。
	県 (所管課)	B	物価高騰や人件費の上昇による経費の増加であり、やむを得ないもの。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○安全対策 1日1回目視による点検結果により、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。
--------------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	施設においては大きな破損や事故もなく、重大な問題点はない。 施設利用者が増加するような取り組みが必要と考える。
	県 (所管課)	B	施設は適切に管理運営されている。利用者の減少が続いているが、施設そのものの満足度は高いことから、素波里国民休養地全体の利用者の増加に向けた取り組みが必要である。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

地域の自然や文化などの情報を展示・解説・発信する施設として、自然公園利用の増進と環境保全の意欲の増進、環境教育・環境学習の推進等に寄与している。

○施設運営の課題

施設の老朽化

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

引き続き必要な修繕等を実施しながら管理運営する。施設の老朽化が進んでいるため、将来的な大規模修繕を含めた施設のあり方について検討する必要がある。